

第203期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

平成28年4月1日から

平成29年3月31日まで

株式会社 四 国 銀 行

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,521	40,000	12,109	68,630
当期変動額							
剰余金の配当						△ 1,297	△ 1,297
当期純利益						7,096	7,096
自己株式の取得							
自己株式の処分						△ 24	△ 24
自己株式の消却						△ 794	△ 794
土地再評価差額金の取崩						△ 5	△ 5
利益準備金の積立				259		△ 259	—
別途積立金の積立					5,000	△ 5,000	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	259	5,000	△ 285	4,974
当期末残高	25,000	6,563	6,563	16,780	45,000	11,823	73,604

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 1,130	99,062	31,028	△ 4,220	9,685	36,492	106	135,662
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,297						△ 1,297
当期純利益		7,096						7,096
自己株式の取得	△ 585	△ 585						△ 585
自己株式の処分	43	19						19
自己株式の消却	794	—						—
土地再評価差額金の取崩		△ 5						△ 5
利益準備金の積立		—						—
別途積立金の積立		—						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△ 5,828	165	5	△ 5,657	29	△ 5,628
当期変動額合計	252	5,226	△ 5,828	165	5	△ 5,657	29	△ 401
当期末残高	△ 877	104,289	25,199	△ 4,054	9,690	30,835	135	135,260

## 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～50年
その他	5年～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,660百万円であります。
  - (2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
  - (3) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
  - (4) ポイント引当金  
ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
  - (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 注記事項

（貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資金総額 454百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は257百万円、延滞債権額は40,174百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,158百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,590百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,354百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	243,110百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,947百万円
債券貸借取引受入担保金	96,755百万円
借入金	86,102百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券56,820百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金14,300百万円及び保証金等735百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、532,675百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが512,165百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキ

キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,681百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 29,029百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,511百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれておりません。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は20,596百万円であります。

14. 関係会社に対する金銭債権総額 4,860百万円

15. 関係会社に対する金銭債務総額 3,187百万円

16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、259百万円であります。

#### （損益計算書関係）

##### 1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 40百万円

役員取引等に係る収益総額 24百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 13百万円

##### 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 0百万円

役員取引等に係る費用総額 483百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 854百万円

その他の取引に係る費用総額 14百万円

##### 2. 減損損失については次のとおりであります。

###### 減損処理内容

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（百万円）
（高知県内）	営業店舗3カ店	建物	12
	遊休資産1カ所	土地及び建物	5（うち土地 4、うち建物 1）
（高知県外）	営業店舗5カ店	建物	53

###### グルーピングの方法

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ）を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。

###### 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

##### 3. 関連当事者との取引

###### (1) 子会社

名称	議決権の割合（％）		関連当事者との関係	取引の内容	被保証金額（百万円）	保証料の支払額（百万円）	代位弁済の受入額（百万円）
	所有割合	被所有割合					
四国保証サービス株式会社	100.0	—	貸出金の被保証	貸出金の被保証	192,933	483	275

（注）保証料については、過去の代位弁済の実績等を勘案して決定しております。

## (2) 役員及びその近親者

氏名	議決権の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
杉村 正	—	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	△2 0	貸出金	19

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針については、一般の取引先と同様であります。

## (株主資本等変動計算書関係)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	2,272	2,026	2,088	2,210	(注) 1、(注) 2

(注) 1. 当事業年度増加自己株式数は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの2,000千株及び単元未満株式の買取りによるもの26千株であります。

2. 当事業年度減少自己株式数は、自己株式の消却によるもの2,000千株、新株予約権の行使によるもの86千株及び単元未満株式の買増しによるもの2千株であります。

## (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

## 1. 売買目的有価証券 (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

## 2. 満期保有目的の債券 (平成29年3月31日現在)

該当ありません。

## 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (平成29年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	119
関連法人等株式	290
合計	410

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

## 4. その他有価証券 (平成29年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46,631	26,399	20,231
	債券	566,983	554,418	12,565
	国債	311,502	301,679	9,823
	地方債	94,658	93,797	861
	短期社債	—	—	—
	社債	160,822	158,942	1,879
	その他	229,180	221,839	7,340
	小計	842,795	802,657	40,137
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8,826	10,845	△ 2,018
	債券	82,992	83,739	△ 747
	国債	21,198	21,579	△ 380
	地方債	40,935	41,167	△ 231
	短期社債	—	—	—
	社債	20,857	20,992	△ 134
	その他	101,561	102,927	△ 1,365
	小計	193,380	197,512	△ 4,131
合計	1,036,176	1,000,169	36,006	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	6,820
その他	1,348
合計	8,168

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,201	529	678
債券	199,612	4,562	1,000
国債	67,601	723	937
地方債	92,273	2,954	—
短期社債	—	—	—
社債	39,737	884	62
その他	184,693	3,095	4,562
合計	388,506	8,188	6,241

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く。) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。) することとしております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末前 1 カ月の平均の時価が取得原価に比べて 50% 以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30% 以上 50% 未満下落した場合は、発行会社の信用リスク (自己査定における債務者区分・外部格付) を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,000	197

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,778 百万円
退職給付引当金	528
有価証券評価損	493
繰延ヘッジ損失	1,776
その他	<u>1,915</u>
繰延税金資産小計	12,492
評価性引当額	<u>△ 6,418</u>
繰延税金資産合計	6,073
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 10,828
その他	<u>△ 7</u>
繰延税金負債合計	△ 10,835
繰延税金負債の純額	<u>△ 4,762 百万円</u>

(企業結合等関係)

連結注記表「注記事項 (企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	630 円 57 銭
1 株当たりの当期純利益金額	32 円 92 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	32 円 82 銭

(平成28年4月1日から) 連結株主資本等変動計算書  
(平成29年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	6,563	68,761	△ 1,222	99,102
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,297		△ 1,297
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,869		8,869
自己株式の取得				△ 585	△ 585
自己株式の処分			△ 24	43	19
自己株式の消却			△ 794	794	—
土地再評価差額金の取崩			△ 5		△ 5
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		3,136			3,136
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				△ 299	△ 299
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	3,136	6,746	△ 46	9,837
当期末残高	25,000	9,699	75,508	△ 1,268	108,939

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	31,137	△ 4,220	9,685	△ 1,305	35,297	106	3,631	138,137
当期変動額								
剰余金の配当								△ 1,297
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,869
自己株式の取得								△ 585
自己株式の処分								19
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								△ 5
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								3,136
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減								△ 299
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 5,821	165	5	617	△ 5,033	29	△ 3,504	△ 8,508
当期変動額合計	△ 5,821	165	5	617	△ 5,033	29	△ 3,504	1,329
当期末残高	25,316	△ 4,054	9,690	△ 688	30,263	135	127	139,466

## 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

## 連結計算書類の作成方針

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結される子会社及び子法人等 4社

会社名 四銀代理店株式会社  
四国保証サービス株式会社  
四銀コンピューターサービス株式会社  
株式会社四銀地域経済研究所

#### (2) 非連結の子会社及び子法人等 2社

会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
しぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連法人等 1社

会社名 四銀総合リース株式会社

#### (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社

会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
しぎん地域活性化投資事業有限責任組合

#### (4) 持分法非適用の関連法人等 1社

会社名 高知県観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

## 会計方針に関する事項

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 19年～50年

その他 5年～15年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

## 5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,660百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## 6. 役員退職慰労引当金の計上基準

連結される子会社及び子法人等の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

## 7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

## 8. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

## 9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異	：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 11. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 12. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額(連結子会社及び連結子法人等の株式を除く) 3,237百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は427百万円、延滞債権額は40,348百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,158百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は43,934百万円であります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,354百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 243,110百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 15,947百万円  
債券貸借取引受入担保金 96,755百万円  
借入金 86,102百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券56,820百万円を差し入れております。  
また、その他資産には、先物取引差入証拠金11百万円、金融商品等差入担保金6,901百万円、中央清算機関差入証拠金14,300百万円及び保証金等735百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、532,675百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが512,165百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 12,681百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 29,105百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,517百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金10,000百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は20,596百万円あります。

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、株式等売却損 726 百万円を含んでおります。
2. 減損損失については次のとおりであります。

減損処理内容

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)		
(高知県内)	営業店舗3カ店	建物	12		
	遊休資産1カ所	土地及び建物	5 (うち土地	4、うち建物	1)
(高知県外)	営業店舗5カ店	建物	53		

グルーピングの方法

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ）を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500	—	2,000	216,500	(注) 1
自己株式					
普通株式	2,416	2,495	2,088	2,822	(注) 2、(注) 3

(注) 1. 当連結会計年度減少発行済株式数は、自己株式の消却によるものであります。

2. 当連結会計年度増加自己株式数は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの 2,000 千株、持分法適用の関連法人等に対する持分変動によるもの 468 千株及び単元未満株式の買取りによるもの 26 千株であります。

3. 当連結会計年度減少自己株式数は、自己株式の消却によるもの 2,000 千株、新株予約権の行使によるもの 86 千株及び単元未満株式の買増しによるもの 2 千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			135	
合計			—			135	

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 28 年 6 月 29 日 定時株主総会	普通株式	648	3.00	平成 28 年 3 月 31 日	平成 28 年 6 月 30 日
平成 28 年 11 月 11 日 取締役会	普通株式	648	3.00	平成 28 年 9 月 30 日	平成 28 年 12 月 9 日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 29 年 6 月 27 日 定時株主総会	普通株式	642	利益剰余金	3.00	平成 29 年 3 月 31 日	平成 29 年 6 月 28 日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行うことにより、安定的な資金収益を得ることを取組方針としております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ① 金融商品の内容

金融負債は預金がほとんどで、金融資産は貸出金が約 6 割、有価証券が約 4 割で、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券を保有しております。

デリバティブ取引は、当行の保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、

外国為替先物取引等を行っております。

② 金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有しておりません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常が取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、貸出金及び有価証券の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は経営の安定性、健全性の維持向上のため適切にリスクを管理する態勢を整備しております。リスク管理方針及びリスク管理規定を定め、リスク管理担当部署及び全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括部署を設置し、また頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行う体制としております。

厳格な限度枠や基準に基づく運営、モニタリング、管理を行うとともに、各種リスクを統一的な尺度で計測する統合リスク管理やストレス・テストにより健全性の評価を行っております。

(4) 市場リスク管理に関する定量的情報

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク（VaR）で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法（保有期間 6 カ月、信頼区間 99%、観測期間 1 年）を採用しており、また VaR と実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施して、VaR の有効性を検証しております。

平成 29 年 3 月 31 日の市場リスク量は 62,992 百万円で、内訳は金利リスク量が 38,817 百万円、価格変動リスク量が 24,174 百万円であります。

なお、VaR は過去の相場変動をもとに一定の発生確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注 2）参照）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金預け金	217,874	217,874	—
(2) コールローン及び買入手形	746	746	—
(3) 買入金銭債権	14,465	14,465	—
(4) 金銭の信託	4,000	4,000	—
(5) 有価証券 その他有価証券	1,036,676	1,036,676	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,681,221 △19,493		
	1,661,728	1,681,722	19,994
(7) 外国為替（※1）	11,424	11,424	—
資産計	2,946,916	2,966,910	19,994
(1) 預金	2,562,005	2,562,648	642
(2) 譲渡性預金	55,500	55,503	2
(3) コールマネー及び売渡手形	28,423	28,423	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	96,755	96,755	—
(5) 借入金	100,087	100,101	13
(6) 外国為替	2	2	—
負債計	2,842,776	2,843,435	659
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	825	825	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,543)	(6,543)	—
デリバティブ取引計	(5,718)	(5,718)	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ、為替スワップ等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (※1)(※2)	6,827
非上場外国証券 (※1)	1
非連結子会社出資金 (※1)	44
関連会社株式 (※1)	3,192
投資事業組合出資金 (※3)	1,302
合計	11,369

(※1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。

(※3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	190,116	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	746	—	—	—	—	—
買入金銭債権	14,465	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	90,236	309,307	114,763	61,515	281,074	76,873
貸出金 (※)	411,272	331,312	220,310	145,149	194,057	320,788
合計	706,837	640,619	335,074	206,664	475,131	397,662

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,219百万円、期間の定めのないもの44,111百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金 (※)	2,225,562	300,480	34,627	624	710	—
譲渡性預金	55,500	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	28,423	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	96,755	—	—	—	—	—
借入金	87,341	1,672	568	10,255	249	—
合計	2,493,583	302,153	35,196	10,880	959	—

(※) 預金のうち要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成29年3月31日現在)  
該当ありません。
2. 満期保有目的の債券 (平成29年3月31日現在)  
該当ありません。

3. その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	47,131	26,455	20,676
	債券	566,983	554,418	12,565
	国債	311,502	301,679	9,823
	地方債	94,658	93,797	861
	短期社債	—	—	—
	社債	160,822	158,942	1,879
	その他	229,180	221,839	7,340
	小計	843,296	802,713	40,582
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,826	10,845	△2,018
	債券	82,992	83,739	△747
	国債	21,198	21,579	△380
	地方債	40,935	41,167	△231
	短期社債	—	—	—
	社債	20,857	20,992	△134
	その他	101,561	102,927	△1,365
	小計	193,380	197,512	△4,131
合計	1,036,676	1,000,225	36,450	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4,218	543	682
債券	199,612	4,562	1,000
国債	67,601	723	937
地方債	92,273	2,954	—
短期社債	—	—	—
社債	39,737	884	62
その他	184,693	3,095	4,562
合計	388,524	8,201	6,245

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分・外部格付）を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（平成29年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	4,000	197

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費 48百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成 24 年 ストック・オプション	平成 25 年 ストック・オプション	平成 26 年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9 名	当行の取締役 10 名	当行の取締役 10 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 254,500 株	普通株式 224,500 株	普通株式 236,300 株
付与日	平成 24 年 8 月 8 日	平成 25 年 8 月 6 日	平成 26 年 8 月 12 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成 24 年 8 月 9 日から 平成 54 年 8 月 8 日まで	平成 25 年 8 月 7 日から 平成 55 年 8 月 6 日まで	平成 26 年 8 月 13 日から 平成 56 年 8 月 12 日まで

	平成 27 年 ストック・オプション	平成 28 年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く)9 名	当行の取締役 (社外取締役を除く)10 名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 173,600 株	普通株式 262,200 株
付与日	平成 27 年 8 月 11 日	平成 28 年 8 月 9 日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成 27 年 8 月 12 日から 平成 57 年 8 月 11 日まで	平成 28 年 8 月 10 日から 平成 58 年 8 月 9 日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度 (平成 29 年 3 月期) において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成 24 年 ストック・ オプション	平成 25 年 ストック・ オプション	平成 26 年 ストック・ オプション	平成 27 年 ストック・ オプション	平成 28 年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	101,600	102,900	154,800	173,600	—
付与	—	—	—	—	262,200
失効	—	—	—	—	—
権利確定	20,900	22,100	23,300	20,400	—
未確定残	80,700	80,800	131,500	153,200	262,200
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	20,900	22,100	23,300	20,400	—
権利行使	20,900	22,100	23,300	20,400	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

② 単価情報

	平成 24 年 ストック・ オプション	平成 25 年 ストック・ オプション	平成 26 年 ストック・ オプション	平成 27 年 ストック・ オプション	平成 28 年 ストック・ オプション
権利行使価格	1 株当たり 1 円				
行使時平均株価	200 円	200 円	200 円	200 円	—
付与日における公正な評価 単価	1 株当たり 173 円	1 株当たり 224 円	1 株当たり 218 円	1 株当たり 246 円	1 株当たり 191 円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成 28 年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成 28 年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	31.282%
予想残存期間	4.45 年
予想配当 (注) 2	1 株当たり 6 円 00 銭
無リスク利子率 (注) 3	△0.191%

(注) 1. 予想残存期間 (4.45 年) に対応する期間 (平成 24 年 3 月 9 日から平成 28 年 8 月 9 日まで) の株価実績に基づき算出しております。

2. 過去 1 年間の実績配当金であります。

3. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

当行の連結子会社である四国保証サービス株式会社は、平成 29 年 3 月 28 日付で、同社が発行する普通株式を取得いたしました。

概要は以下のとおりです。

1. 取引の概要

(1) 結合当事業企業の名称及びその事業の内容

名称 四国保証サービス株式会社

事業の内容 信用保証業務

(2) 企業結合日 平成 29 年 3 月 28 日

(3) 企業結合の法的形式 当行連結子会社及び非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称 名称に変更はありません。

(5) 取引の概要

グループ経営態勢の高度化を通じ当行グループの収益力の底上げを図ることを目的として、当行連結子会社及び非支配株主が保有する株式を取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業結合会計基準適用指針第 10 号 平成 25 年 9 月 13 日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳 現金預け金 1,140 百万円

4. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の変動要因

連結子会社による自己株式の取得原価が非支配株主持分の減少額を下回ったことによるものであります。

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額 3,136 百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 651 円 46 銭

1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 41 円 17 銭

潜在株式調整後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 41 円 5 銭